

# HAPPY NEW YEAR



女性協議長の根本です。今年もよろしくお祈りします。

さて昨年のお話になりますが、下記の記事にあるとおり、婦団連幹事と全労連女性部副部長に承認いただきました。女性協も婦団連・全労連女性部に結集する事で、他団体の協力が大きな力となって私達の要求を実現してきました。

日々、私達の取り巻く状況の変化にも、仲間がいれば元気に乗り越える事ができます。これからも一人ひとりの声を大切に、全国の国公の仲間やさまざまな女性団体と一緒に、憲法が生きる社会をめざし、働きやすい職場作りに向けて、前進していきたいと思っております。今年一年コロナに負けず一緒に頑張りましょう！

## 日本婦人団体連合会第48回総会

日本婦人団体連合会（婦団連）は11月27日（土）、オンライン併用で全労連会館で第48回総会を開催し、女性の共同でのち・くらしを守り、平和と民主主義、ジェンダー平等社会の実現に向けて共同を広げる方針を決定しました。女性協からは根本議長が公務職場の状況や不妊治療休暇に関わり発言し討論に参加しました。また、役員改選があり、根本議長が幹事に承認されました。

婦団連は2004年以来毎年「女性差別撤廃条約選択議定書の批准」、「選択的夫婦別姓導入などの民法改正」、「『慰安婦』問題の解決」、「所得税法第56条の廃止」を求める4つの請願署名<ジェンダー4署名>にとりくんでいます。添付した婦団連作成の「ジェンダー4署名リーフ」を活用して、各組織でも積極的なとりくみをお願いします。（集約は4月28日まで、単組・ブロック県国公経由で国公労連女性協へ送付ください）



総会で幹事に承認された根本議長と婦団連役員の皆さん

## 全労連女性部2022春闘討論集会

全労連女性部は12月11日（土）、オンライン併用で春闘討論集会を開催しました。寺園事務局長が春闘方針案を提案。「人間らしく暮らせる賃金と働くルールの確立」「改憲許さず、ジェンダー平等社会を目指す政治へ」「ひとりぼっちの女性をなくし、仲間を増やして要求の実現を」をスローガンに賃上げや働くルール確立、均等待遇、ジェンダー平等、改憲阻止、政治転換のたたかいを呼びかけました。

その後、討論に入り19組織から発言がありました。女性協からは、根本議長が、「不妊

治療休暇新設について」「非常勤職員の処遇改善について」「第51回国公女性交流集会の開催について」の3点を報告し討論に参加しました。

討論集会後行った全労連女性部第33回委員会で、春闘方針・スローガンが採択され、同時に行われた役員補充選挙で、根本議長が全労連女性部副部長に承認されました。



副部長として最初のお仕事  
「閉会あいさつ」

## information

「第51回国公女性交流集会」概要をお知らせします。

1. 日時 2022年6月18日（土）～19日（日）
2. 会場 お茶の水ホテルジュラク（現地参加の場合：宿泊は各自で）
3. 集会スタイル 全体会&分科会

現時点ではオンライン併用で準備を進めています。

感染状況をみながら2月26日開催予定の「2022年春の全国代表委員会」において併用で行うかオンラインのみで行うかを決定することとします。

4. 記念講演講師

「ジェンダー課題」でお話しいただける講師を依頼予定です。

### 編集後記

2022年最初の女性協 News を発行します。

皆さんはどんな年末年始を過ごされましたか？コロナ禍で過ごす2回目のお正月ですが、東京では例年より寒いお正月となりました。私は、近所のお寺に初詣してコロナの早期終息と家内安全、国公女性交流集会の成功をお願いしてきました。今年も元気に頑張りましょう！（e）

